

# 掲 示 板

## ① M & Aの会社紹介

下記のような譲渡希望案件情報があります。事業拡張や他業種進出をお考えの方は、当社までご一報下さい。更に詳しい資料を提供させていただきます。

	業 種		売却理由	所 在 地
	年 商		年間利益	簿価総資産
	簿価純資産	従業員数	売却希望額	売却形態
1	成形用樹脂製造業		後継者不在のため	西日本
	約5.5億円		約3,300万円	約2.4億円
	約1.9億円	19名	3.2億円(応相談)	株式譲渡(会社分割後の新会社株式)
2	服飾雑貨ネット通販業		セミハッピーリタイヤのため	
	約15億円		約1.7億円(修正営業利益)	約7.3億円
	約1.5億円	約40名(PA含む)	応相談	株式全部譲渡
3	鋼材加工卸売業		後継者不在のため	関西
	約2億円		約570万円(修正経常利益)	約2.6億円
	約1.7億円(時価純資産3.3億円)	7名(PAを含む)	時価純資産水準(応相談)	株式全部譲渡
4	産業用機械製造業		後継者不在のため	関西
	約2.3億円(今期予測値)		約930万円(今期予測値、償却前営業利益)	約1.3億円
	約540万円	9名	1,000万円(応相談)	株式全部譲渡
5	ソフトウェア制作販売		経営者の一身上の都合のため	関西
	約7,900万円		約2,900万円(修正経常利益)	約7,000万円
	約5,700万円	5名	1.7億円(応相談)	株式全部譲渡
6	化粧品企画製造販売業		事業拡大のため	関西
	約5.2億円		約1,200万円(償却前営業利益)	約6.0億円
	約1.1億円	15名(PAを含む)	応相談	増資引受

## ② 平成25年1月より給与所得控除の上限が設定されました。

今まで給与所得控除額に上限はありませんでしたが、年収が1,500万円を超える場合の控除額は245万円の上限が設定されました。1,500万円以上の給与所得に関しては所得税率が上がるので、今から対策を考えましょう。(所得には10種類あります。それを使いこなしましょう)

《対策例》

1. 給与所得者の特定支出控除の使用(領収書が必要となります)。
2. 不動産所得等の損益通算を利用。
3. 配当金の活用。
4. 受取利息の活用。
5. 生命保険金等の活用。

詳しい内容やご質問がございましたら

TEL : 06-6313-1369 までお問い合わせください。